

公益財団法人島根県体育協会嘱託職員の試験案内

2020年12月

1. 面接試験日

令和3年2月5日（金）午前10時から（受験者には予定時間を連絡します）

2. 面接会場

島根県立水泳プール会議室（松江市上乃木10-4-2）

3. 合格発表

令和3年2月12日（金） 受験者全員に試験結果を郵送で通知します。

4. 受験申込

(1) 提出書類

①試験申込書

②履歴書（市販のJIS規格、写真貼付）

(2) 受付期間

令和3年1月12日（火）から令和3年1月27日（水）までの間で

午前8時30分から午後5時まで。郵送は1月27日（水）必着。

※応募多数の場合には、予定より早く募集を締め切る場合があります。

(3) 採用予定人数 5人

5. 就業場所

島根県体育協会事務局、県立武道館、県立水泳プール（いずれも松江市）

6. 仕事の内容

○県立スポーツ施設の管理（利用者の受付案内、使用料徴収、施設保全等）

○一般事務 ○事業の企画 ○スポーツの指導（幼児体育のスポーツ教室等）

7. 雇用形態

嘱託職員（正社員以外）

8. 雇用期間

雇用期間の定めあり：2021年4月1日～2022年3月31日

9. 必要な経験

○パソコン（ワード、エクセル）操作 ○スポーツ経験者が望ましい

10. 賃金・支給日

○基本給170,000円（スポーツ施設勤務は174,000円）

○毎月15日

○通勤手当あり（マイカー通勤可、駐車場有料）

11. 賞与

○期末手当として6月、12月に各基本給1ヶ月分支給

12. 加入保険

○雇用 ○労災 ○健康 ○厚生 ※退職金制度なし

13. 就業時間

○交替制あり ①8:30～17:15、②12:30～21:15

※スポーツ施設は①と週2回程度②のシフト。事務局は①のみ。

14. 勤務日数等

○毎月20日勤務 ※スポーツ施設は原則として月曜日休館

15. 申込先・問い合わせ先

公益財団法人島根県体育協会（〒690-0015松江市上乃木10-4-2）

電話 0852-21-5364（FAX26-4733）

E-mail shimaneken@japan-sports.or.jp

公益財団法人島根県体育協会嘱託職員試験を受験される方へ

1 試験の延期、中止の可能性について

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、試験の実施を延期または中止する場合がありますので、ご承知おきください。この場合には、島根県体育協会のホームページに掲載しお知らせしますので、確認をお願いします。

2 面接試験実施時の感染予防対策について

(1) 試験当日は、必ずマスクの着用をお願いします。

(2) 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)にり患し治癒していない方はもとより、発熱、咳などの風邪症状がある方は感染拡大防止の観点から、当日の受験を控えてください。

(3) 以下の「体調確認書」に記入し、試験当日に提出をお願いいたします。

体調確認書

新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)にり患し治癒していない。

発熱、咳などの風邪症状がある。

私は、上記のいずれにも該当しません。

令和3年2月 日

受験番号 _____

氏名 _____